政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

	政策名	男女共同参画	社会形成の促進	評価方式	総合・実績・事業	番号 13
		21年度	22年度	23年度	24年度	 25年度概算要求額
	当初予算(千円)	336, 665	355, 712	281, 812	327, 796	364, 78
予算	補正予算(千円)	13, 214	1, 043, 691	237, 300		
の状況	繰越し等(千円)	0	0	0		
		349, 879	1, 399, 403	519, 112		
	計(千円)	<349, 879>	<1,399,403>	<519, 112>		
	執行額(千円)	212, 721	841, 749	320, 141		
	政策評価結果の概算要求 への反映状況	政策評価結果を踏まえて、施策の ⁻	うち、事業の一層の効率化を図	りうるものや、執行状況が高く	くないものについては概算	·要求に反映した。

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

			男女共同参函	画社会形成の促進		番号	13			(千円)
				予 算 科 目		<u>I</u>		予:	章額	
整理番号 会計 組織/勘定 項					事	項	24年度 当初予算額	25年度 概算要求額	政策評価結果の反映に よる見直し額合計	
•	1	一般	内閣本府	男女共同参画社会形成促進費	男女共同参画	社会の形成の促	進に必要な経費	240, 668	264, 282	-2421
•	2	復興特別会計	復興庁	地域活性化等復興政策費	男女共同参画	男女共同参画社会の形成の促進に必要な経費		76, 672	100, 507	
		復興特別会計	内閣本府	男女共同参画社会形成促進費	男女共同参画	社会の形成の仮	進に必要な経費	10, 456		
				小計					364, 789 の内数	-24, 21
•	1									
*	2									
*	3									
•	4									
小計							の内数	の内数		
0	1							< >	< >	
0	2							< >	< >	
0	3							< >	< >	
0	4							< >	< >	
				小計				の内数	の内数	
\$	1							< >	< >	
♦	2							< >	< >	
♦	3							< >	< >	
♦	4							< >	< >	
								の内数	の内数	
				슴計				327, 796	364, 789	-24, 21
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 1 2 1 2 3 4 ○ 1 ○ 2 ○ 3 ○ 4 ○ 1 ○ 2 ○ 3 ○ 4 	 ● 1 一般 ● 2 復興特別会計 ◆ 1 ◆ 2 ◆ 3 ◆ 4 ○ 1 ○ 2 ○ 3 ○ 4 ◇ 1 ◇ 2 ◇ 3 	整理番号 会計 組織/勘定 ● 1 一般 内閣本府 ● 2 復興特別会計 復興庁 使興特別会計 内閣本府 ◆ 1	整理番号 会計 組織/勘定 項 ● 1 一般 内閣本府 男女共同参画社会形成促進費 ● 2 復興特別会計 復興庁 地域活性化等復興政策費 財力会計 内閣本府 男女共同参画社会形成促進費 ・ 1 ○ 2 ○ ○ 3 ○ 4 ○ ○ 4 ○ ○ ○ 4 ○ ○ ○ 3 ○ ○ 4 ○ ○ ○ 3 ○ ○ 4 ○ ○ ○ ○	整理番号 会計 組織/勘定 項 ● 1 一般 内閣本府 男女共同参画社会形成促進費 男女共同参画 男女共同参画 ● 2 復興特別会計 復興庁 地域活性化等復興政策費 男女共同参画 男女共同参画 → 1	予算科目 整理番号 会計 組織/勘定 項 事 ● 1 一般 内閣本府 男女共同参画社会形成促進費 男女共同参画社会の形成の促進費 男女共同参画社会の形成の促進費 小計 小計 小計 ◆ 1 日 小計 小計 ○ 1 日 小計 小計 ◇ 1 日 人名 人名 ◇ 3 日 人名 人名 ◆ 4 日 人名 人名	予算科目 整理番号 会計 組織/勘定 項 事項 ① 1	予算 科 目	予算 利目 予算利目 予算利目 予算利目 予算報

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名				男女共同参	参画社会形成の仮	建進		番号	13	(千円)
				予算額				•	•	
事務事業名	整理番号				政策評価結果の反映による見直し額(削減額)		政策評価結果の概算要求への反映内容			
男女共同参画に関する普及・ 啓発	•	1	19, 249	21, 939	2, 690		-			
男女共同参画を促進するため の地方公共団体・民間団体等 との連携	•	1	90, 319	74, 480	△ 15,839	△ 14, 257	・「宣言都行会を表している。」「宣言都行会を表している。」「推進連減を表します。」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」	た。 義」については、実 図った。 ・研究」については 一般競争入札による 一った。 コグラム」について	は、事業実施箇所数 に施回数や員数なと は、効率的な調査方 も、事業の一層の変	要求を行った。 について再考し、事業件 様算等の見直しを行い、 法等を検討し積算等を見 率化を図ることにより、
国際交流・国際協力の促進	•	1	22, 062	20, 116	△ 1,946	△ 1,946				・の必要性について十分な : う要求額の見直しを行っ
女性に対する暴力の根絶に向 けた取組	•	1	75, 082	67, 879	△ 7, 203	△ 3, 331		に要求する一方、₫		€に関する調査研究に必要 ☆の縮減を図り、予算の減
女性の参画の拡大に向けた取 組	•	1	14, 601	2, 635	△ 11,966	△ 4,679		沓まえ、女性人材っ	データベース事業 <i>の</i>)見直しを行った。
「男性にとっての男女共同参 画」の推進	•	1		15, 550	15, 550		_			
仕事と生活の調和の推進	•	1	19, 355	27, 168	7, 813	△376	ク・ライフ・バラ	ランスを推進するた	とめの国民運動に必	行動計画を踏まえ、ワー 要な予算を重点的に要求 予算の増額要求を行っ
女性の活躍促進に向けた「見 える化」推進	•	1		10, 515	10, 515	***************************************	_			
日本再生のための女性活躍促 進に向けた取組	•	1		24, 000	24, 000		_			
東日本大震災による女性の悩 み・暴力に関する相談事業	•	2	76, 672	100, 507	23, 835					あり、当該事業の継続に 強化を図り、予算の増額

合計	1		317, 340	364, 789	47, 449	Δ 24, 213				

(内閣府23-58(政策12-施策①))

					(門衙所20 00(以來	12 肥泉①//						
施策名	男女共同都	男女共同参画施策の総合的推進(男女共同参画基本計画)〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕										
施策の概要		成22年12月17日に閣議決定した、第3次男女共同参画基本計画に基づき、政府一体となった総合的かつ計画的な男女共同画社会実現のための施策の推進状況を確認し、必要に応じて取組の強化等を働きかける。										
達成すべき目標		33次男女共同参画基本計画における、平成32年までを見通した施策の基本的方向の実現と平成27年度末までに実施する 具体的施策」の推進。										
		区分	21年度	22年度	23年度	24年度						
		当初予算(a)	_	20,574	-	-						
施策の予算額・執行 額等	予算の 状況 (千円)	補正予算(b)	_	-	-	_						
识寸		繰越し等(c)	-	-								
		合計(a+b+c)	-	20,574] /						
	執行額(千円) - 11,257											
施東に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本に広 これは、減 を発揮して	親行額(十円) - 11,25/ 第180回国会野田総理大臣施政方針演説(平成24年1月24日)(抜粋) 「日本に広がる幾多のフロンティアは、私たちの挑戦を待っています。「女性」は、これからの日本の潜在力の最たるものです。これは、減少する労働力人口を補うという発想にとどまるものではありません。社会のあらゆる場面に女性が参加し、その能力を発揮していただくことは、社会全体の多様性を高め、元気な日本を取り戻す重要な鍵です。日本再生の担い手たる女性が、社会の中で更に輝いてほしいのです。」										

	基準値		施策の進捗状況(実績)	目標値
	22年度	22年度	23年度	27年度
	男女共同参画 基本計画に盛 り込まれた施 策	-		施策の推進状 況の確認及 び、男女共同 参画基本計画 の改定
年度ごとの目標値		-		

	目標の達成状況	目標期間終了は27年度である。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	目標期間終了は27年度であるが、本年度の総括を行い以下に記載する。 【目標の達成状況の検証】 〇女性国家公務員の採用のように着実な成果が見られる分野もあるものの、民間企業や国家公務員における管理職比率等、上昇傾向にあるものの、依然として低い数値にとどまる分野もある。 また、第一子出産前後の女性の継続就業率のように長期的にはほとんど変化していないものや男性の育児休業取得率のように基本計画策定時と比べて最新値で悪化しているものもある。 〇第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の実施状況の監視等を行うことを目的に男女共同参画会議に監視専門調査会を設置し、定期的に基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を監視するとともに、成果目標や参考指標の動向についても把握を行った。また、男女共同参画基本計画において「今後の割組むべき喫緊の課題」の一つとしている「雇用・セーフティネットの再構築」に関する施策について、男女共同参画会議監視専門調査会において監視を実施し、その結果を中間整理として取りまとめた。 【今後の方向性】 〇第3次男女共同参画基本計画における基本的な方針のなかで位置づけている、女性の活躍による経済社会の活性化や実効性のあるポジティブ・アクションの推進について、具体的な推進方策を検討するため、平成23年3月から男女共同参画会議とおいて、具体的な推進方策を検討するため、平成23年3月から男女共同参画会議とおいて、専門的な議論をお願いし、平成24年2月に最終報告の取りまとめが行われた。 〇この最終報告を受け、平成24年3月14日の男女共同参画会議において、政府全体で取り組むべきこととして、「今後の取組事項について」が決定されたところであり、今後、報告書で取りまとめた推進方策の実現に向け、関係府省、地方公共団体、関係団体等と連携しながら、具体的な取組を進めていく。

学識経験を有する者 の知見の活用

〇平成23年3月から男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会において、女性の活躍による経済社会の活性化や実効性のあるポジティブ・アクションの推進について、専門的な議論をお願いし、平成24年2月に最終報告の取りまとめが行われた。

政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報
料その他の情報

平成23年版男女共同参画白書(平成23年6月21日閣議決定)

http://stage.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html

担当部局名 男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 小林 洋子	政策評価実施時期	平成24年8月	1
---------------	--------	---------------	----------	---------	---

		平成23年月	医内閣	府本府區	汝策評価	書(事後		(内閣府23一	59(政策12	-施策②))
施策名	男女共同参	多画社会に関する	普及•啓:	発〔政策12.	男女共同参	画社会の形成	成の促進〕			
施策の概要	男女共同参 ともに、地 本施策では	参画社会を形成す 参画についての一 方公共団体及び は、「男女共同参呼 ・啓発活動を行う	・般国民の 民間団体・ 国週間」の)理解や認識 への情報提供	を深める必	要がある。その 共同参画に関	のためには、 関する取組を	国から積極に 支援すること	的な広報・啓 とが重要であ	を行うと る。
達成すべき目標	男女共同参	参画社会の形成に	こついての)基本理念に	関する国民の	の理解を深め	る。			
		区分	21	1年度	22:	年度	23:	年度	244	年度
	7.00	当初予算(a)		58,657		37,374		22,014		19,249
施策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		_						
	(千円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)		58,657		37,374				
	執行	·額(千円)		34,360		26,509				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「日本に広 す。これは の能力を発	会野田総理大臣 がる幾多のフロン 、減少する労働力 類していただくこ 社会の中で更に	/ティアは]人口を補 とは、社:	、私たちの挑 うという発想 会全体の多様	戦を待ってい にとどまるも 様性を高め、	ヽます。「女性 。のではありま	せん。社会	のあらゆる場	易面に女性が	「参加し、そ
		様な生き方を認め		基準値			実績値			目標値
	調査」にお	司参画社会に関す ける固定的性別で	殳割分	平成21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		けして「反対」「どち け」という回答の割		55.1%	52.1%	-	55.1%	-	-	60%
年度ごとの目標値 内閣府男女共同参画局ホームペー					_	-	_	-	56%	
				基準値			実績値	I	ı	目標値
測定指標ジへのアクセス件数			19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度	
	年度ごとの目標値			月32,000件	月32,000件	月33,000件		月44,000件 月30,000件	月72,000件 月33,000件	月37,000件
	+及ことの日保世			基準値		732,000 T	実績値	7 30,000 F	/33,000 ↑	目標値
		ま「共同参画」に関 肯定的な評価の		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	7 10	U VC 11.00 I I III 45 I	3714	87%	-	87%	87%	86%	81%	-
	结	F度ごとの目標値			-	70%	70%	70%	70%	
	目標の達成状況			ホームページについては、積極的な情報の掲載を行い、アクセス数の増加につながった。また、広報誌についても、目標値を上回った。なお、男女の多様な生き方を認める割合については、23年度は当該世論調査を実施しなかった。						
施策に関する評価結果 目標期間終了時点の総括				【目標の達成状況の検証】 広報誌や各種パンフレット、ホームページ上での情報提供等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開することができた。また、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。このうち、ホームページについては、積極的な情報掲載を行い、年間平均アクセス件数が目標値を大きく上回った。また、広報誌等の紙資料の印刷及び梱包・発送については、引き続き一般競争入札を行い、業務の効率的な実施を図るとともに、配布部数及び配布先の精査を行った。ホームページの管理・運用については一般競争入札を行って、引き続き外部に業務委託を行うことで効率的な実施に努めた。 【今後の方向性】 広報媒体等について、部数の不断の見直しを行う。また、ボスター等の選定に当たり、有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深めるなど、一層効果的な広報に努める。 男女共同参画ホームページの維持・管理の更なる効率化を図る。						
中央大学教授・山田昌弘氏より、御意見を伺った(平成22年6月30日)。 ・様々な場あるいは媒体を通じて、男女共同参画に関する普及・啓発を行っていることは伺えるものの、さらに固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の展開が重要と考える。特に、近年、若年女性に固定的性別役割分担意識の復活がみられる。男性も含めて、若年層への広報を充実させることが望まれる。 ・男女共同参画週間のポスターについては、各年の標語にあわせたデザインを作成、相当数を全国に配布し、広報に努めていることは妥当と考える。(23年度は震災によりポスター作成・配布を取りやめ)・総合情報誌「共同参画」については、表紙を親しみやすくし、内容を充実したこと、また、配布先の見直しにより、配布先近業を増加したことは評価できるものの、いかに一般の人々に目に触れてもらい、手にとってもらうかが重要である。地方公共団体等に配布している広報誌は、ただ単に配布するだけでなく、いかに効果的に使ってもらうか、そのための工夫が必要である。ではないか。・ホームページについては、見やすい画面づくりやリンク先の充実など、その努力は評価できる。しかしながら、毎年度、同程度のアクセス数であり、いかにアクセス数を増やすか今後の課題と考える。内容に関しては、男女共同参画に関わる統計資料を「ワンストップ」で調べられるページがあれば、便利だと思う。・男女共同参画が生みごくり助う者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞表彰の件数については、それぞれ12件と妥な数と思われる。表彰制度は、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた人々のモチベーションを高める上でも必要であり、継続すべきものと考える。								引分担意識 は報に努め 、配布方公の 正大が必の 毎年度るる。 は12件とと当		
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報		ま「共同参画」にま ₹:インターネット!			査、有効回答	答数124)				

	担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	総務課長 木下 茂	政策評価実施時期	平成24年8月
--	-------	---------	--------	--------------	----------	---------

		平成23年度	支内閣	府本府政	策評価	書(事後評		閣府23-60)(政策12-	施策③))
施策名	男女共同参	参画を促進するた <i>と</i>	かの地方·	公共団体·民間	団体等との	連携〔政策1				
施策の概要	民間団体のめの各種会	男女共同参画社会の形成は、広く国民に関わるとともに、あらゆる分野に関わるものであり、国のみならず地方公共団体、 民間団体の取組が重要である。このため、地域における男女共同参画の促進のための支援、地域レベルの啓発を進めるための各種会議、フォーラム等の開催、地方における人材育成のための研修等を通じ、地方公共団体・民間団体等の取組を 支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう								
達成すべき目標	地方公共区	団体・民間団体、国 による地域の課題			て、地域に	おける意識啓	発や人材育原	成を進める!	まか、地域の	各主体の
		区分	2	21年度	22	年度	23年		24年	
施策の予算額・執行額等	予算の	当初予算(a) 補正予算(b)		128,180	128,186 97,090			93,156		90,319
351444 7 51 EC 1911 EC 19	状況 (千円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)		128,186		97,090				
		預(千円)		64,161		63,877				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	にとってもな 性別役割を 男女が個性	共同参画基本計 生きやすい社会を 予担意識をなくした 生と能力を発揮する。』としている。	作ることで:男女平等	であり、政府一位 の社会、②男:	*となって取 女の人権が	り組むべき最 尊重され、尊	重要課題で 厳を持って個	ある。その目 人が生きる	指すべきは(ことのできる	①固定的 社会、③
	「男女共同	参画社会づくりに	向けての	基準値			実績値			目標値
	全国会議」	「男女共同参画フ るアンケートの肯定	ォーラ	19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	価の割合の	23年度は震災の影響により フォーラムのみの値)		70%以上	70%	76%	79%	82.6%	85.4%	
		∓度ごとの目標値 参画に関する基礎	・ 研修・	###	70%以上	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
	「男女共同	多画に関する基礎 参画苦情処理指導 る肯定的な評価の	尊者研	基準値 19年度	19年度	20年度	実績値 21年度	22年度	23年度	目標値 23年度
	年度は震災の	の影響により基礎研修 処理研修のみの値)		基礎 一	基礎一	基礎 75.1%		79.0%	75.2%	_
測定指標	f	手度ごとの目標値		苦情 —	苦情 一	苦情一	苦情 76.6% 70%以上	70%以上	80%以上	
	地域におけ	ける男女共同参画	促進の取	基準値			実績値			目標
	り組み事例収集件数		19年度 70%以上	19年度	20年度	21年度 57件	22年度 91件	23年度 28件	_	
	ź	F度ごとの目標値					50件以上	50件以上	100件以上	
		連携会議ネットワ・ 大共同参画推進事		基準値 22年度	19年度	20年度	実績値 21年度	22年度	23年度	目標値 23年度
		rートの肯定的な討 なび 新規共催団体		89%	10 1/2	-	-	89% 5団体	72% 3団体	-
	年度ごとの目標値			3014	_	_	-	— —	80%	-
		目標の達成状況		が、「苦情処理 地域における! ていたが28件 国・地方連携! 開することがで	研修」につい 男女共同参画 こ留まった。 会議ネットワー きたが、実施	で促進の取り組 一クによる事業	:評価の割合が み事例集集に は、目標値を	が目標値をやこついては、E 上回る3団体	や下回った。 目標値を100년 なと新規に共催	件以上とし ・事業を展
施策に関する評価結果 目標期間終了時点の総括				は男女共同参画 が表示の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	ついては、前がは、については、前がは、についてはまいにないたはの施策をより間については東にこれでは、これいては東にこれでは、東にした。これに、世世ざるを得なくは、共種性制度を増加していた。本は、本人の地域の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	お題性があり、 いていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	般市工・保管・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・保証・	をもても、	するとともに、 するとともに、 あて満足度の自 にないった。 にない。 にな、 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。 にない。	内閣・ 内閣・ 関い に 大き で に で と に で と に で と に で と と に で と と に に で と と に に で と と に に で と に で に で で で で で で で で で で で で で で
学識経験を有する者の知見の活用	女性の力をめられてい	女共同参画会議(をこの国の社会の) る。(鹿嶋議員) 司参画フォーラム」 査:主に静岡県内	進展に役	立てる発想が必	が要であり、 成23年9月30	ポジティブアク	ションをより 昇催、平成23	一層推進し 年11月25日	多様な人材活	催)
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	収率61.0% (H23.11記 収率66.4%	6)) 周査:主に茨城県F	内から参加	ロの20歳代以上 ナるアンケート(-の男女、参 平成23年10	加者420人に)月26日実施、	対しアンケー	トを実施、	うち279人より 8)	回答(回
		1		責任者名	松 素	務課長	政策評価		平成244	

担当部局名 男女共同参画局 作成責任者名	総務課長 木下 茂	政策評価実施時期	平成24年8月
----------------------	--------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価) (内關府23-61(政策12-施策④))

							(内	閣府23-61	(政策12-	施策④))
施策名	国際交流・	国際協力の促進	〔政策12	2. 男女共同参	画社会の形	成の促進〕				
施策の概要	た国際交流	女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の国内への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際交流、国際協力を促進するため、国際的動向に関する情報収集・分析、我が国の施策・取組についての資料の作成・発信を行うほか、各種国際会議に積極的に出席し、各国代表との意見交換等を行う。								
達成すべき目標		参画についての[発信することで、				もに、国際的重	协向の情報	収集や分析	fを行い、我	が国の施
		区分	2	21年度	22:	年度	234	年度	24年	- 度
		当初予算(a)		43,129		109,400		24,501		22,062
 施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		_		_		_	_	
心水の了弁領・汎门領守	状況 (千円)	繰越し等(c)		-		_				
	(111)	合計(a+b+c)		43.129		109,400			_	
	執行	·額(千円)		21,470		77,080				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	「日本に広だ 少する労働 とは、社会会	会野田総理大臣施正 《る幾多のフロンテ カ人口を補うという 全体の多様性を高め 中で更に輝いてほ	ィアは、私が 発想にとど)、元気なE	たちの挑戦を待っ まるものではあり 日本を取り戻す重	ています。「す Jません。社会	のあらゆる場合	面に女性が参	≽加し、その食	も力を発揮して	こいただくこ
	「国連婦人	の地位委員会」	等の男女	基準値			実績値			目標値
	共同参画	に関する国際会議		過去5年の平均	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	席回数			6回	5回	5回	8回	10回	10回	7回
測定指標	白	度ごとの目標値			4回	4回	4回	4回	7回	
炽处徂标	第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月閣議決定)第15分野「国		基準値		施策の	進捗状況(実績)		目標値	
		月閣議決定)第15 享重と国際社会の		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		この貢献」の推		具体的施策の推進	-	_	ı	具体的施策の推進	具体的施策の推進	推進度合に基づいた 第4次基本計画への反映
	年	度ごとの目標値			-	-	-	具体的施策の推進	具体的施策の推進	
	ı	目標の達成状況		国際会議への	出席回数は	は目標値を上[回っている。			
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括		語の周知度等の 【今後の方向性	出席に当たっこついて聴取した、ホームペー会」等で紹介司参画基本計の成果目標を記し、 は、ホームペー会」等の紹介 は、ホームペー会」等である。 は、ホームのでは、カームの	、国内に紹介し -ジ・メールマガ し、その普及に ・画・第15分野の 達成できるよう で日本の男女寿	、浸透を図・ジン、局広る。 ジン、局広る。 り推進につい 取り組んでい ま同参画に関	るよう努めている 誌等への掲 ては、「女子: く。	いく必要がある 載のほか、一 差別撤廃条約	る。このた 般の方を b」という用	
学識経験を有する者の知 見の活用	特になし									
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報		人の地位委員会 日女共同参画基本								

担当部局名 男女共同参画	局 作成責任者名	総務課長 木下 茂	政策評価実施時期	平成24年8月	
-----------------	----------	-----------	----------	---------	--

							内)]閣府23-6	2(政策12-	-施策⑤))
施策名	女性に対す	性に対する暴力の根絶に向けた取組〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕								
施策の概要	権を著しく信 従属的な地	出偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人 証を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。女性に対する暴力は潜在化しやすく、女性を男性に比べて 性属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権の尊重や女性に対する暴力 対しのための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。								
達成すべき目標		女性に対する暴力は重大な人権侵害であるとの意識を社会に喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力の根絶を推進する。								
		区分	2	1年度	22年	F度	234	年度	245	手度
		当初予算(a)		76,985		76,360		87,849		151,754
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		13,214		1,043,691		237,300	-	_
	状況 (千円)	繰越し等(c)		_	-	-				
		合計(a+b+c)		90,199		1,120,051				
	執行	預(千円)		72,084		653,181				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)										
				基準値			実績値			目標値
				17年中	10年度	20年 庄	01年度	22年度	00年由	00年中

		基準値			実績値			目標値
	 女性に対する暴力に関するポスター	17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	等の配布箇所数	全地方公共団体 (都道府県・政令 指定都市及び市 区町村)	_	全地方公共 団体	全地方公共 団体	岩手・宮城・福 島を除く44地 方公共団体	全地方公共 団体	全地方公共団体(都 道府県・政令指定都 市及び市区町村)
And 독자 The	年度ごとの目標値			全地方公共団体	全地方公共団体	全地方公共団体	全地方公共団体	
測定指標	第3次男女共同参画基本計画(平	基準値		施策0	D進捗状況	(実績)		目標値
	第3次第女共同多画基本計画(平 成22年12月閣議決定)第9分野「女	平成22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
	性に対するあらゆる暴力の根絶」の推進	具体的施策 の推進				具体的施策の 推進	具体的施策 の推進	推進度合に基 づいた第4次基 本計画への反 映
	年度ごとの目標値					具体的施策の 推進	具体的施策 の推進	
	<u> </u>	・毎年11月12日か)		カカナノナ 軍動	い字体抑問し	+25	コールトを作出
	目標の達成状況	し、平成23年度は ・若年度と ・若年層を対象を を施した。 ・男女共同参画セ 長及び同別女共 長及び同別女共 (管理職2回、相記 ・東日本大震災の 行った。	全地方公共団体 する予防啓発の 行えるよう全国 ンターの相談体 引か被害のを受ける (員3回)を行った 女性に対するあら	本へ送付した。 促進については 5か所で8回(F 制の整備促進 長を対象としたた D関係者(相談) と。 らゆる暴力の根	は、内閣府における 自込多数のため を目的とし、都 生犯罪支援体 員及び相談員を し、他に向けた具	いて作成した予 う追加開催した1 直府県・政令指別 連整備促進に係 を管理する職員) 体的な取組を実	防啓発教材を活回を含む。)指に 回を含む。)指に 定都市男女共同 る課長等会議を を対象とするワ 施した。	所用し、効果的 導者研修を実 引参画主管課 開催した。 リークショップ
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	【・女研にする。 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とが、 ・でとが、 ・でが、	は、	以上に実施・ する相談が上に実施・ する相談が上に実施・ が保護的な子のでは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がいないできた。 がは、 がいないできた。 がいないできた。 は、 がいないできた。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	すること標準はいる。 は、	、女性に対す。 成状況を測る。 その充実を図る いては、まいりた いたで修に でする。 ークショップに事 である・コップに事 である。	る暴力の根絶ことは困難であため、関係ポポートフォーい。 いっ。 いては、性犯罪 ついては、生犯罪 例の収集を行 が寄せられ、る	を推進することをなった。

学識経験を有する者の知 見の活用	学識経験を有する者により構成される女性に対する暴力に関する専門調査会を開催している。
---------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	
-------------------------------	--

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	暴力対策推進室長 畠山 貴晃	政策評価実施時期	平成24年8月	
-------	---------	--------	-------------------	----------	---------	--

(内閣府23-63(政策12-施策⑥))

施策名	女性の参	女性の参画の拡大に向けた取組〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕																
		女性の参画の現状を明らかにすることにより各種機関・団体等の取組を促すとともに、制度や実情を調査・分析すること こより効果的な施策を実施するための基礎資料とし、女性の参画の拡大及びポジティブ・アクション推進についての啓 発を図る。																
達成すべき目標	女性の参画の拡大に向けた取組を進めることにより、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標の達成を目指す。																	
	区分		21年度	22年度	23年度	24年度												
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	29,708	14,914	14,609	14,601												
施策の予算額・執行額等														補正予算(b)	_	_	_	_
		繰越し等(c)	_	1	1													
		合計(a+b+c)	29,708	14,914	14,609													
	執行	額(千円)	19,179	7,124	6,764													
	第180回国会野田総理大臣施政方針演説(平成24年1月24日)(抜粋) に関係する内閣の重「日本に広がる幾多のフロンティアは、私たちの挑戦を待っています。「女性」は、これからの日本の潜在力の最たるもの策(施政方針演説等「です。これは、減少する労働力人口を補うという発想にとどまるものではありません。社会のあらゆる場面に女性が参加																	

		基準値	施策の進捗状況(実績)	目標値
		ı	23年度	23年度
測定指標	女性の参画の拡大状況の確認	_	国家公務員 I 種試験の事務系の区分試験(行政、法律、経済)における採用者に占める女性割合 26.2%(平成23年度)、本省課室長相当職以上に占める女性国家公務員割合 2.4%(平成22年)、国の審議会等委員に占める女性の割合33.2%(平成23年)、民間企業の課長相当職以上に占める女性割合6.2%(平成22年)	
	年度ごとの目標値			

	目標の達成状況	女性の参画状況を各分野において調査し、概ね達成したといえる。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	女性国家公務員の採用(平成23年度26.2%)のように着実な成果が見られる分野もある一方で、民間企業や国家公務員における管理職比率(民間企業は平成22年6.2%、国家公務員は平成22年2.4%)等、上昇傾向にあるが、依然として低い数値にとどまる分野もある。国の審議会等委員はこれまで順調に上昇していたが、平成23年に0.6%減少した。このように、分野によってその現状や進捗に差がみられることから、分野や実施主体の特性に応じて、実効性のあるポジティブ・アクションを推進することが必要である。第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、分野ごとに「2020年30%」の目標の達成に向けた中間目標を設定するとともに、分野に応じた施策を盛り込んでおり、同計画に沿って取組を強化・加速している。また、平成23年2月から男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会を行い、同調査会報告(平成24年2月)では、雇用、行政、政治、科学技術・学術の4分野における、ポジティブ・アクションの推進方策についての検討・整理がなされた。

日本は、残念ながら先進国の中では、女性の活躍の状況は大変低い水準であり、しかも、格差は年々拡大している。 男女平等に関する取組も日本は決しておろそかにはしていないが、更に早いスピードで欧米先進国はその取組に当たっているということが言える。 このような状況は、人口減少や高齢化が進む中で、人的資源の浪費であると思っている。更に一層のポジティブ・アクションを実施することによって、女性の力をこの国の社会の進展に役立てるという発想が必要である。 ポジティブ・アクションの必要性については、女性の場合、現状では男性と異なって、能力とか努力によらない格差とか差別があることにある。いわゆる固定的性別役割分担意識の問題や女性への偏見がいまだに存在するため、能力が客観的に評価されない、努力しても報われないなどの問題がある。そのため、暫定的に必要な範囲においてポジティブ・アクションを推進することによって、それを取り除いていく、多様な人材を積極的に活用する仕組みをつくるということが、これからの日本社会に強く求められる。(鹿嶋議員)

第40回男女共同参画会議(平成24年3月14日)において、有識者から以下のとおり、意見が出されている。

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報	○第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) http://stage.gender.go.jp/kihon-keikaku/3rd/index.html ○女性の施策・方針決定参画状況調べ(内閣府・平成24年1月) http://stage.gender.go.jp/research/sankakujokyo/2011/index.html ○国の審議会等における女性委員の参画状況調べ(内閣府・平成23年9月30日現在) http://stage.gender.go.jp/research/ratio/index.html
	http://stage.gender.go.jp/research/ratio/index.ntml

担当部局名 男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 小林 洋子	政策評価実施時期	平成24年8月	
---------------	--------	------------	----------	---------	--

					水川 四首 (予 区)	(内閣府23-64	(政策12-	施策⑦))	
施策名	新分野における男女共同参画の推進〔政策12. 男女共同参画社会の形成の形成〕								
施策の概要						問題として、男女共同参図 地域への参画促進を行う		いるよう、	
達成すべき目標		の男性に関する固 地域生活や家庭生				、長時間労働の抑制等働	き方の見直	〕し等によ	
	区分 2		21年度	22年度	23年度	23年度 24年			
	当初予算(a)		-	_	27,364	_			
施策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)		-	_	-	_		
MOSKOT I SPEEK INTI EK (状況 (千円)	繰越し等(c)							
		合計(a+b+c)		-	_				
	執行	万額(千円)		_	_				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	針演説等 特になし								
	男性にとっての男女共同参画シンポ ジウムにおけるアンケートの肯定的 な評価の割合			基準値	実績値			目標値	
				-	23年度			-	
測定指標				_	89.3%			_	
	年度ごとの目標値				70%				
	目標の達成状況			測定指標における目標を達成している。					
施策に関する評価結果 目標期間終了時点の総括		男性にとっての男女共同参画の意義について正しい理解を促す「男性にとっての男女共同参画シンボジウム」を全国3か所で実施。各会場とも定員を上回る申し込みがあるなど、男女共同参画の意義についての正しい理解が浸透し、男性自身が自らの問題として、男女共同参画を捉えられるよう促すことができた。また、来場者のアンケート調査でも満足度が80%を超えるなど、目標を達成した。また、男性にとっての男女共同参画ホームページの開設、男性の固定的性別役割分担意識に関する総合的な調査研究、男性の地域社会への参画に関する好事例の収集を行った。ホームページを有効に活用し、調査結果や好事例を情報提供するなどにより、男性の地域・家庭への参画促進を図る。							
学識経験を有する者の知 見の活用	特になし								
政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報									
担当部局名	男女共同参画局 作成書			責任者名	推進課長 小林 洋子	政策評価実施時期	平成24	年8月	

		十八23十尺	门门门门	平 的	を評価書(事後評価	ਘ ノ (内閣府23ー65(政策	512-施策⑧))		
施策名	(内閣府23-05(政策 12-池泉®)) 仕事と生活の調和の推進[政策12. 男女共同参画社会の形成の促進]								
施策の概要	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月に新たに制定)に基づき、政・労・使・自治体、国民等、官民が一体となり、総合的にワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。								
達成すべき目標	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の基本理念に関する国民の理解を深め、国民運動を通じた気運の 醸成を図る。								
	区分 214		年度	22年度 23年度		24年度			
施策の予算額・執行額等	当初予算(a)			73,355	32,986	12,319	19,355		
	予算の 状況	補正予算(b)	-	_	_	_	-		
	(千円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)	-		32,986				
	執行額(千円)		31,328	29,676					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	特になし								
	ランス)憲章」に基づく施策の進捗状況の確認			基準値	施策の進捗状況(実績)		目標値		
				22年度 「仕事と生活	23年	23年度			
				ロ調和(ワーク・ライフ・バ			施策の推進状		
測定指標				ランス)憲 章」に基づく 施策			況の確認		
	目標の達成状況			施策の推進状況を確認し、目標をおおむね達成することができた。					
施策に関する評価結果	日晒削閉級フ味占の処任			【目標の達成状況の検証】 ・仕事と生活の調和連携推進・評価部会(以下、「評価部会」という。)において、「憲章」及び「行動指針」に基づき、施策の進捗状況を定期的に点検・評価を行い、その結果を、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2011」(以下、「レポート2011」という。)において、平成23年度に講じた仕事と生活の調和の推進に関する国の施策のほか、地方公共団体、労使団体等各主体の取組をとりまとめ、公表した。・行動指針では、政策によって一定の影響を及ぼすことのできる14項目について、取組が進んだ場合に達成される水準を示す数値目標を設定しているが、最新値(2011年12月時点)について行動指針策定時(2007年12月)と比較し、25~44歳女性及び60~64歳の就業率、フリーター数、週労働時間60時間以上の雇用者の割合、年次有給休暇取得率、保育等子育でサービスの提供割合、男性の育児休業取得率の6項目について改善がみられた。・また、レポート2011では、評価部会での議論を受け、新たに介護と仕事の両立に関する問題をとりあげ、今後の課題と位置付ける等、実態に即した点検・評価を行い、憲章、指針に基づく施策の進捗状況を確認することができた。【今後の方向性】・評価部会では、各主体より現場の隘路、課題、政策に関するニーズ等を把握し、実態に即した施策の展開を図るための情報収集を行う。それにより、憲章等に基づき仕事と生活の調和の実現に向けー層の取組を推進する。					
	・評価部会の果たす役割としてこのレポートをまとめているということは、特に数値目標のあるものに対しての評価、特に逆行しているものについて、問題の原因がどこにあり、どこを改善していくべきだというようなことは、評価部会としはやはり考えていかなければならない。(第19回仕事と生活の調和連携推進・評価部会(樋口部会長))・最近、介護で職場から離れる人が増えていて、結構問題になっているということが指摘されています。仕事と介護の問題が今、重要になってきているが余り議論がされていなくて、今回そうした問題に踏み込んだレポートにしたい。(第19回仕事と生活の調和連携推進・評価部会(大沢委員))・いろいろな団体の中で仕事と生活の調和の推進に向けた取組みが行われていることをレポートとして1つに見える化するということは意味がある(第20回仕事と生活の調和連携推進・評価部会(榊原委員))・レポートをもっと多くの人に見てもらうために利用者の利便を図るという観点からレポートに早くアクセスできるようにすべき(第20回仕事と生活の調和連携推進・評価部会(八代委員))								
学識経験を有する者の知見の活用	ればならな・最近、介証要になって 携推進・評・いろいるなとは意味が・レポートを	い。(第19回仕事と 養で職場から離れる きているが余り議論 に団体の中で仕事と ある(第20回仕事と もっと多くの人に見	生活の調和:人が増えていがされていか。 生活の調和・生活の調和・生活の調和のである。	いて、結構問是なくて、今回その推進に向け の推進に向け 1連携推進・評 に利用者の利	西部会(樋口部会長))	育されています。仕事と介言 ートにしたい。(第19回仕事 をレポートとして1つに見え	護の問題が今、重 と生活の調和連 る化するというこ		

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 小林 洋子	政策評価実施時期	平成24年8月	l
-------	---------	--------	---------------	----------	---------	---